

1. 事業主体概要

2026年 2月 1日現在

設置者の名称	社会福祉法人 成山園 ケアハウスせきれい
法人所在地	〒284-0037 四街道市中台134
代表者氏名	理事長 清宮 一義
電話番号	043-432-7007
設立年月日	2004年(平成16年)2月1日

2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウスせきれい
施設の所在地	〒284-0037 四街道市中台134
施設長名	清宮 将成
電話番号	043-432-7007
FAX 番号	043-432-5555
開設年月日	2004年(平成16年)2月1日
定員	50名
損害賠償責任保険加入先	あいおい損害保険株式会社

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し総合的に利用されるよう、創意工夫することにより個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とします。
施設運営の方針	高齢者の特性に配慮した住みよい居住を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、明るく心豊かに生活できるような施設づくりを目指します。

4. 入居の条件

- (1) 60歳以上の方(ご夫婦の場合は、どちらかが60歳以上であれば可)
- (2) 自炊ができない程度の身体機能の低下や、高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方で家族による援助を受けることが困難な方
- (3) 伝染性疾患が無く、かつ共同生活が可能である方
- (4) 各種サービスを利用することにより、自立した生活を送れる方

- (5) 身元引受人が1名以上得られる方
- (6) 生活費に充てることができる資産・所得・仕送り等があり所定の利用料が負担できる方

5. 職員の配置基準と職務

施設長……………総括 1名
 生活相談員…相談・助言・援助 1名以上
 介護職員……生活相談員と連携し、日常生活の支援・援助 2名以上
 栄養士……………献立作成及び食材、栄養、健康管理 1名以上
 調理員……………献立表に基づく給食調理業務 (実情に応じた適当数)

6. 施設サービスの概要

基準サービス

種類	内容
食事	食事はセルフサービスで、下記時間内に食堂で召し上がっていただきます。 朝食 7時30分～8時30分 昼食 11時30分～13時 夕食 17時30分～19時 外泊が丸3日以上続くとき(入院等)には、食材費を返金いたします。 健康上の理由により、食事内容の変更ができることもありますので、ご相談ください。
入浴	月曜日～土曜日 一般入浴 14時～16時30分 時間外入浴(有料) 11時～14時
健康管理	年1回(12月末まで)健康診断 インフルエンザ予防接種(11月末まで)を受けていただきます。 月1回バイタルチェックを行います。
相談及び援助	各種相談に応じ、必要な助言、援助をしてゆきます。
生活上の便宜	日常生活を営むに必要な行政機関等に対する手続きについて、これを行うことが本人・家族が困難である場合は申し出及び同意に基づき施設が変わって行います。

7. 入居費用

○保証金 300,000円

入居時にお預かりして、退去時に全額お返しいたします。また、利用料の支払いができなくなった場合に充当されます。

○月額利用料 (利用者階層別月額料金表参照)

- ・サービス提供費 ケアハウスを運営する為の維持管理費です。職員の人件費及び事務費で入居者の前年の収入から必要経費を引いた額に応じて、千葉県知事の定める額を毎月お支払いいただきます。
- ・生活費 食費にかかる費用です。

・居住に要する費用 部屋代に相当します。

・その他

特別負担金 15,740円 趣味や教養・娯楽に要する経費です。

地元自治体その他関係機関への協力、各種イベント・レクリエーション、送迎クラブ活動、各種教室、新聞・雑誌・図書・園芸費・エアコンフィルター掃除共用部分のガラス・床清掃・ワックス・誕生会その他行事食ボランティア交通費、ゴミ処理費、

夏季加算（6月～10月）・冬季加算（11月～3月） 各 2,150円

水道光熱費 15,000円

※サービス提供費・生活費・居住に要する費用は請求月分、その他は前月分を請求させていただきます。

退去時にはサービス提供費・生活費・居住に要する費用のみ、日割で計算します。

利用者階層別月額料金表

所得	サービス提供費	生活費	居住に要する費用	合計
1,500,000 以下（夫婦）	7,000	48,764	9,200	64,964
（単身）	10,000	48,764	9,200	67,964
1,500,001～1,600,000	13,000	48,764	9,200	70,964
1,600,001～1,700,000	16,000	48,764	9,200	73,964
1,700,001～1,800,000	19,000	48,764	9,200	76,964
1,800,001～1,900,000	22,000	48,764	9,200	79,964
1,900,001～2,000,000	25,000	48,764	9,200	82,964
2,000,001～2,100,000	30,000	48,764	9,200	87,964
2,100,001～2,200,000	35,000	48,764	9,200	92,964
2,200,001～2,300,000	40,000	48,764	9,200	97,964
2,300,001～2,400,000	45,000	48,764	9,200	102,964
2,400,001～2,500,000	50,000	48,764	9,200	107,964
2,500,001～2,600,000	57,000	48,764	9,200	114,964
2,600,001～2,700,000	64,000	48,764	9,200	121,964
2,700,001～2,800,000	71,000	48,764	9,200	128,964
2,800,001 以上	72,800	48,764	9,200	130,764

8. 原状回復義務について

ケアハウスは非営利法人であり、一般の賃貸借とは異なります。

月額利用料も使用目的がはっきりと色分けされており、必要最低限の費用で運営されております。

原状回復費用は利用料に含まれていないため、居室内の備品が故障・破損した時の修理費や、退去時に発生する壁紙、床の張り替え及び清掃費用は、契約書第17条の原状回復義務により利用者負担になります。

※居室内の備品については入居して1年間を保証期間としております。

（入居1年以内に故障した場合や、機器本体の寿命による場合は施設で修理費用を負担いたします。

ただし、故意または過失による汚損または汚損、滅失した場合はこの限りではない。）

9. 特別なサービスにかかる費用

No.	サービス内容	料金
1	薬の預かり（日割り計算はございません。）	6,000円/1ヶ月
	薬預かりの方（居室まで薬のお届け）	100円/1回
2	居室対応： 昼（6:00～21:00）	600円/30分
	夜（21:00～6:00）	200円/5分 900円/30分
3	身体介助： 昼（6:00～21:00）	1,000円/30分
	夜（21:00～翌6:00）	1,500円/30分
4	病院付き添い（救急搬送時・交通費別途）	1,000円/30分 夜間1,500円/30分
	病院付き添い（救急搬送時以外）	3,000円/1～30分 以降 30分毎
5	時間外入浴 1回30分（施設が認めた場合のみ）	200円/1回
	シャワー浴（7月～9月の日曜日）	250円/1ヶ月
6	買い物代行（急ぎの場合） 生活必需品のみ	600円
	（数日以内の場合） 生活必需品のみ	300円
	インターネット購入 生活必需品のみ	300円
7	定期便 四街道駅方面（運行日 月・火・水・金）	無 料
	買い物ツアー（運行日 木）	
8	個人送迎（病院）	500円/片道
	陽光医院・河田歯科 等 四街道駅周辺 等	2,000円/片道
	徳洲会病院・みつわ台総合病院 等	3～4,000円/片道
9	ゲストルーム代	1泊/4,000円
	ゲストルーム使用時 お食事代	朝・夕食500円
		昼食 700円

※その他、日用必需品も販売しております。詳細は別紙をご参照ください。

10. 入居後の生活について

○掃除洗濯

居室および居室前の廊下・バルコニーの掃除は不衛生にならないように、各自行ってください。

ゴミ類は朝9時までに指定の場所に捨ててください。

洗濯機の室内設置の際には、排水ホースが抜けないように注意してください。

1階にはコインランドリーもございますのでご利用ください。

トイレには絶対にトイレットペーパー以外流さないでください。

結露やかび防止のため、居室、洗面所、トイレの換気や清掃を行ってください。

○外出・外泊について

外出・外泊は自由ですが、必ず事務所へお申し出ください。

その他で食事をキャンセルする場合にも事前に事務所へご連絡ください。

○消灯・門限について

共用部分の消灯時間は、20時00分といたします。

門限は特に設けていませんが防犯のため、19時～翌朝6時までは正面玄関をしめます。この時間帯の出入りは事前に事務所にご連絡ください。

○防災・防犯について

家電製品（こたつ、アイロン等）の消し忘れのないよう、火災防止に十分ご注意ください。

所定の場所以外での火気の取り扱いはしないでください。（居室での煙草、ろうそく、線香、カセットコンロ、電気・石油ストーブ等は禁止）

貴重品の管理にはくれぐれもご注意ください。また、多額の現金は所持しないようにしてください。留守するときは短時間でも施錠してください。万が一盗難が発生した場合、施設は一切の責任を負いません。

○ご面会

ご入居者に来訪者があった時は、事務所カウンターに来訪者ノートに記入してから居室に行くようお願いいたします。

○その他

金銭の貸し借りはトラブルの元になりますのでお止めください。

各階談話室の図書コーナーの本はご自由にご覧になれます。

○非常階段・緊急対応について

エレベーター内、脱衣室、浴室、食堂等の公共施設には緊急通報装置を設置しています。また、トイレ・浴室以外のすべての部屋には感知器やスプリンクラーを設置しています。

地震や火災等による停電時には、非常用照明・誘導灯が点灯します。

廊下・バルコニーは、災害発生時に非常階段や非常滑り台へ通じる通路です。避難の妨げになりますので、荷物・ゴミ・観葉植物等を置かないでください。災害発生時は、エレベーターは使用できません。

職員の誘導に従ってください。また年4回の防災訓練の際はご協力お願いします。

○施設内禁止行為

喧嘩、口論、泥酔、薬物乱用等他人に迷惑をかけること。

宗教活動、政治活動、営業活動、習慣等により他人の自由を侵害した場合や、他人を排撃したりなど迷惑を及ぼすような行動をすること。

指定の場所以外で火気を用いること。

施設の秩序、風紀を乱した場合など安全衛生を害すること。

故意または無断で施設若しくは備品に損害を与え、又はこれらを施設外に持ち出すこと。

施設内で動物を飼育すること。

1 1. 個人情報保護

入居者に緊急の対応が必要な場合、関係機関に必要最小限の情報提供をさせていただきます。

また、職員は情報の適切な取り扱いに努めます。

1 2. 高齢者虐待の防止

入居者の人権擁護、虐待防止のため、マニュアルに沿い必要な措置を講じます。

1 3. 緊急時・事故発生時の対応

入居者に、急変が生じた場合は速やかに主治医や協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、緊急連絡先へも速やかに連絡します。

事故が発生した場合の対応及び事故発生の防止のための指針を整備し、状況及びその際の対応について記録を行います。

事故発生防止の為の委員会及び職員に対する研修を定期的に行います。

施設はサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

1 4. 苦情受付窓口

サービスに関する相談や苦情については、下記窓口で対応します。

ケアハウスせきれい	苦情解決第3者委員 大塚匡弘 中込吉枝	電話 043-231-6120 043-498-0412	受付時間 09:00~17:00 (日祭日を除く)
ケアハウスせきれい	苦情受付担当者 生活相談員	電話 043-432-7007	受付時間 09:00~17:00
千葉県	高齢者福祉課 高齢者電話相談	電話 043-221-3020	受付時間 09:00~17:00 (月~金)
四街道市	健康福祉部高齢者支援課	電話 043-421-6128	受付時間 09:00~17:00 (月~金)

1 5. 協力医療機関

栗山中央病院	四街道市栗山906-1	043-421-0007
陽光医院	四街道市山梨761-1	043-432-0010
河田歯科医院	四街道市旭ヶ丘3-7-1	043-432-7799

以上、軽費老人ホーム「ケアハウスせきれい」の入居に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

署名日 年 月 日

私は、本書面にに基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し同意致しました。

【 ご 入 居 者 】

〒

住 所

携帯電話 — —

ふり がな
氏 名



【 署 名 代 行 者 】 (続柄 :)

〒

住 所

電話番号 固定 — —

携 帯 — —

ふり がな
氏 名



【 説 明 者 】

軽費老人ホーム ケアハウスせきれい

職 名

氏 名

